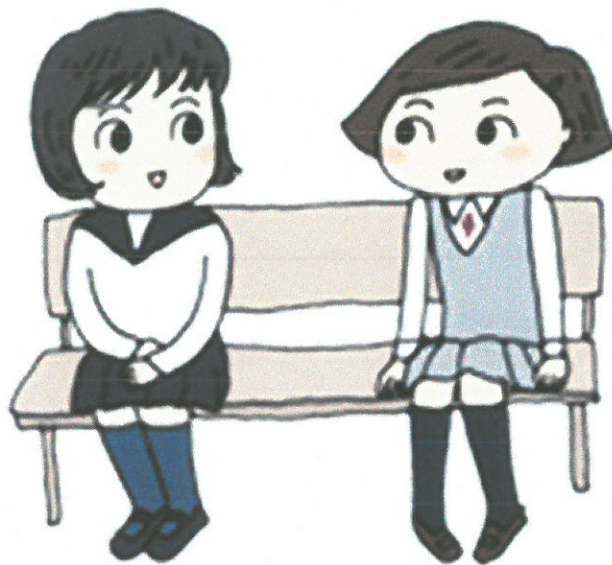


平成28年度～平成29年度
山梨県若年層自殺対策事業
(学校におけるメンタルヘルス事業)

報告書



山梨県立精神保健福祉センター
(自殺防止センター)

目 次

平成 28 年度の取り組み

I	取り組みの背景	1
II	本県の取り組みの経緯	1~2
III	中北保健所峡北支所における取り組みの経緯	2~3
IV	平成 28 年度の事業計画(実施前)	4
V	事業目標	4
VI	平成 28 年度若年層モデル事業実施結果	5~9
VII	アンケート結果	9~10
VIII	実施後の課題と今後の取り組みについて	11
	各事業実施要領	12~22
	参考文献・図書	23
	子どもに伝えたい自殺予防(図)	24
	参考資料(各研修会講師資料)	
	校長会研修(小石所長)	25~31
	モデル校教員研修(演習)	32~33
	モデル校教職員研修(高橋先生)	34~42
	モデル校保護者向け研修(小石所長)	43~44
	モデル校保護者向け研修(浅川先生)	45~54

I 取り組みの背景

我が国においては、35歳から64歳のいわゆる働き盛りの年代が、自殺者の多数を占める状況であり、その多くに、メンタルヘルス不調が存在することはよく知られている。

一方、若年層の自殺についても、OECD加盟国中で我が国は、死因の第1位が自殺であるという特徴を示している。精神科医療の現場では、学校に適応できず不登校や家庭内暴力を生じるケース、ひきこもりのケース、二次障害を来して受診する発達障害のケースなど、児童思春期世代の患者が増えている。相談支援の現場では、他者に援助を求めず孤立しがちであること、精神保健の知識不足、ひいては受診行動が遅れ長期化しやすい傾向があることなどが指摘されている。次世代を担う若年層世代が中高年に至り、人生の危機に遭遇した際に一人で抱え込まず、対処スキルや地域の援助機関に関する情報を持ち援助を求めることが出来れば、自殺を回避できる可能性が高まると考えられる。このように、「子どもを対象としたメンタルヘルス教育」は究極的には自殺予防教育にもつながり、彼らの現在の自殺予防に留まらず、児童生徒の健やかな発達を促し、生涯を通じてのメンタルヘルスの基礎作りという大きな意味をもつものである。

誰でも人生の危機に遭遇することは予期される。そのとき心の健康を保持し、自殺に追い込まれないためには、若年層の世代から、教育現場において、学校関係者・保護者・保健医療福祉関係者が連携し、児童生徒が心理社会的な困難に直面した際に、ストレスに対処する力や、必要に応じて適切に援助を求めて良いという考え方や習慣を育て、大人が見守り、支援する体制を構築する必要がある。

児童思春期世代の教育現場において、「自らの心の健康は、自ら守る」意識を向上させ、いわゆる「ストレス対処行動」、「援助希求的態度」の育成を図ることと、学校関係者・保護者・保健医療福祉関係者が協調して支援できる体制を構築し、県民の心の健康の保持増進と、ひいては自殺者の減少を図ることを目的に、若年層自殺対策事業～学校におけるメンタルヘルス事業～として推進していく。

II 本県の取り組みの経緯

平成26年度、文部科学省が「子供に伝えたい自殺予防（学校における自殺予防教育導入の手引）」を作成した。この中には学校で自殺予防教育を導入する場合は、①関係者間の合意形成、②適切な教育内容、③フォローアップ体制の整備など、3つの前提条件を整えることの必要性が示されている。

本県では平成25年度に中北保健福祉事務所峡北支所の地域セーフティネット連絡会議で若年層への働きかけを検討するワーキンググループが設置され、中学校におけるメンタルヘルス教育のあり方について検討してきた。

平成26年度には、峡北支所管内の中学校を対象に自殺予防教育を含むメンタルヘルス教育に関する意向調査を行った。その結果、多くの学校でメンタルヘルスに関する授業を実

施し、今後も教育を推進することはすべての学校で賛成であった。その理由として、メンタルヘルスの問題を抱える生徒の増加やメンタルヘルスに関する知識の必要性、いじめ、自殺を予防できるなどの回答が多数であった。一方、メンタルヘルスに関する授業が出来ない理由としては、教材がない、知識情報が少ない、教え方が困難である等の回答が見られ、現場の課題が示されている。

全県的に見ても、自殺予防教育を含めたメンタルヘルス教育は、ほとんど取り組まれておらず、取り組みが進まない理由は峡北支所管内と同様である。

こうした状況を踏まえ、平成 28 年度は、峡北支所管内の中学校 1 校をモデル的なメンタルヘルス事業の実施校として協力・協働を依頼し、若年層をターゲットに自殺予防教育を含めたメンタルヘルス教育の実施を支援することとした。

Ⅲ 中北保健所峡北支所における取り組みの経緯

平成 25 年度第 1 回峡北支所地域セーフティネット連絡会議において新たに「若年層の心の健康づくり対策」について取り組むこととし、構成機関の実務担当者がその進め方について協議し、学校への具体的働きかけを行うことを目的にワーキンググループを開催した。

【峡北支所地域セーフティネット連絡会議ワーキングでの協議・取り組み内容】	
平成 25 年度	<p>【第 1 回】平成 25 年 8 月 9 日(金)10:00~12:00、北巨摩合庁 401 会議室、出席者 14 名 ○各機関における若年層のメンタルヘルス <u>(いのちの教育)の取り組み状況について情報交換</u>した。</p> <p>【第 2 回】平成 25 年 12 月 11 日(水)15:00~17:00、北巨摩合庁 401 会議室、出席者 12 名 ○メンタルヘルス教育の現状について、「学校メンタルヘルスリテラシー教育(地域精神保健福祉機構コンボ)」「青少年の自殺予防教育(山梨県立大学)」「GRIP(国立精神・神経医療研究センター)」の資料をもとに情報交換し、<u>メンタルヘルス教育の定義について意見交換</u>した。</p> <p>【事務局の動き】 ○管内 3 市の校長会に働きかけ、<u>平成 26 年 1 月に「中学校におけるメンタルヘルス教育に関する意向調査」を実施</u>した。管内 18 中学校に意向調査を実施した結果、期日までにすべての学校から回答があり、18 校すべてが「生徒にメンタルヘルス教育をおこなうことに賛成」という回答であると共に、その理由として「メンタルヘルスの知識が必要である」や「問題を抱える生徒が増えている」などを挙げていた。</p>
平成 26 年度	<p>【第 1 回】平成 26 年 11 月 4 日(火)15:30~17:00、北巨摩合庁 302 会議室、出席者 14 名 ○「中学校におけるメンタルヘルス教育に関する意向調査」の結果を報告し、今後の取り組みについて情報交換した。</p> <p><u>生徒向けのメンタルヘルス教育</u> ・教育現場では、いじめについての取り組みを行い、道徳の教科書も新しくなった。総合学習などでも取り組まれている。 ・自殺を口にすると寝た子を起こすという、中学生はインターネットから様々な情報を得ている。国</p>

平成26年度	<p>の資料でも「自殺予防教育」の必要性が明記されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実際に親を自殺でなくしている子がいるので、自殺を前面に出さないような配慮が必要である。(自殺という言葉の重みや、周囲への影響) ・「メンタルヘルス教育」の中身を提示する必要がある。(コンボの学校メンタルヘルスリテラシー、自殺予防教育、GRIPなど) ・「メンタルヘルス教育」の定義から目標は3つあり、①「知識の獲得」であれば保健体育の授業、②「不調に気づく」は道徳、③「相談できること」は日常活動が考えられ、どこを狙うかでアクセスする部会が違う。可能であれば複数にアクセスできると良い。 <p>生徒を支える教師や保護者の体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くは心の問題を抱えており、その対応はスクールカウンセラーがしているので、そことの連携が必要。心の健康教育の実施だけでは支えられない。 ・大事なのは関係者間の合意形成であり、教職員には「自殺予防教育」の必要性をしっかりと伝え、生徒には「メンタルヘルス教育」を行うと良い。大人がきちんと議論する必要がある。 ・一部でいのちを大切に思えない子がいて、ハイリスクといえる。いのちの大切さが伝わらない子、いのちを大切にできないかもしれない子どもに気づく教師の目(スキル)も必要である。 ・子どもからの発信も大事だが、周りの大人がサインに気づくことも大事である。 <p>今後の取り組みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校によって意識の温度差があるのではないかと、<u>介入できる市から取り組む。</u> ・今回の意向調査ではわからない部分を<u>直接学校の先生と意見交換できると良い。</u> ・ワーキングメンバーは、最近の子どもの様子がわからないので、現場の先生の話聞くことが有効。<u>しっかりと議論することが大事。</u> ・学校メンタルヘルスリテラシーの内容は、「自殺予防教育」だが「<u>心の体験学習」「援助希求的行動</u>」と表記している。<u>これを学校と議論できると良い。</u> ・学校の先生の集まりにワーキングメンバーが入ることができると良い。 ・養護教諭部会で、そのメンタルリテラシー教育を共有できないか。実際にメンタルリテラシー教育の授業を実演して欲しい。
平成27年度	<p>【第1回】平成27年7月30日(木)16:00~17:15、南アルプス市甲西支所、出席者約30名</p> <p>○管内各市の校長会に調査結果を伝えた。また、養護教諭の方の集まりにて、当ワーキングメンバーとの意見交換会が出来るように依頼し、情報交換会を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気軽に相談できる場所や機関があればと良い。また、教員に対してのフォローも考えてほしい。 ・メンタルヘルス教育については賛成だが、授業数の問題や費用について不安。 ・教員を対象にするか、生徒を対象にするかを決めてほしい。

○中北保健所峡北支所で、教職員対象の研修会実施に向けて検討を行ってきた。



平成28年度

モデル事業へ・・・

IV 平成 28 年度の事業計画(実施前)

「子供に伝えたい自殺予防（学校における自殺予防教育導入の手引）」を参考に、学校で自殺予防教育を導入する場合の前提条件として、①関係者間の合意形成、②適切な教育内容、③フォローアップ体制の整備など、3つを整えるための事業計画とした。

事業内容	回数	内容	対象者
【若年層を対象とした自殺対策に携わる人材を養成】			
①「若年層への自殺予防教育についての研修」	1回	自殺予防教育のあり方、学校内外で自殺等の事故が発生した際の支援・対応法を学ぶ。	県・市町村の関係職員、学校関係者(教員、養護教諭等)、医療従事者(医師、ソーシャルワーカー、臨床心理士等)
【モデル校事業によるメンタルヘルス教育事業】			
②学校における合意形成	2回	学校教職員等の会議・研修会を開催し、合意形成を図る。 ・事業実施に向けて関係者間での共通理解の醸成と合意形成 ・適切な教育内容の検討(教材研究を含む) ・フォローアップ体制整備の検討(生徒から相談を受けた際の対応法整理)	モデル校関係者(校長、教頭、教員、学年主任、養護教諭、スクールカウンセラー等)
③保護者との合意形成	2回	保護者向け研修会(2回)を開催し、教育の必要性を理解し、子どもをこのころを理解する。	モデル校保護者
④関係機関の合意形成	必要時	関係者によるワーキンググループを開催し、合意形成を図る。	モデル校の関係機関(学校・警察・精神科医療機関等)

V 事業目標

目標1：モデル校において安全、かつ効果的に多感な生徒を直接対象とした自殺予防教育の導入が可能となる。

目標2：「若年層への自殺予防教育」について、教育現場や教育に携わる専門職を対象に、ゲートキーパーとしての対応法など広く普及啓発し、関係機関職員の理解促進と取り組み拡大を図ることができる。

目標3：若年層への自殺予防教育に向けた取り組みを関係者に働きかけることにより、自殺予防教育に必要な、①関係者間の合意形成、②適切な教育内容の検討、③フォローアップ体制の整備を先行して推進し、平成29年度以降、生徒を直接対象とした自殺予防教育の実施及び他校での展開が可能となる。

VI 平成 28 年度若年層モデル事業実施結果

全体研修【若年層を対象とした自殺対策に携わる人材を養成】

①「若年層への自殺予防教育についての研修」 2回

モデル校【モデル校事業としてのメンタルヘルス教育事業】

②学校における合意形成 ③保護者との合意形成 ④関係機関の合意形成

事業名	時期	内 容	役割分担	参加者数
①全体研修	7月28日	・当該市養護教諭対象：子どもへの支援のあり方事例検討会・演習	中北保健所峡北支所・精神保健福祉センター 講師：小林教授(山梨英和大学)	18人
	7月29日	・「若年層への自殺予防教育についての研修」 中巨摩・甲府地区・峡北地区の小中学校校長会	講師：小石所長(精神保健福祉センター)	140人
モデル校 ②打合せ	4月26日	・モデル校との顔合わせ、1回目打合せ	モデル校・中北教育事務所・中北保健所峡北支所・精神保健福祉センター	10人
モデル校 ②打合せ	5月13日	・モデル校第2回打合せ 今後の進め方について協議 関係者の合意形成の進め方	モデル校・中北教育事務所・中北保健所峡北支所・精神保健福祉センター	9人
モデル校 教員への事業説明	5月	・教頭先生がモデル事業の協力について学校内に説明	モデル校	—
モデル校 ②④合意形成	6月27日	・第1回モデル校において関係者の合意形成の会議	モデル校・中北教育事務所・当該市教育委員会・中北保健所峡北支所・精神保健福祉センター	14人
モデル校 ②④合意形成	8月4日	・モデル校において関係者の打合せ 今後の進め方の確認	モデル校養護教諭・中北教育事務所・中北保健所峡北支所・精神保健福祉センター	8人
モデル校 ③教員向け研修会	8月22日	教員向け演習研修会	中北保健所峡北支所・精神保健福祉センター 講師：小石所長	18人
モデル校 ②④合意形成	10月14日	・第2回モデル校において関係者の合意形成の会議今までの取組状況、自殺予防教育を進める上でのポイント	講師：高橋教授(筑波大学) アドバイザー：浅川院長(峡西病院)	17人
モデル校 ③保護者向け研修会	10月28日	・保護者向け研修会 ※教職員も同席	講師：浅川院長(峡西病院) 小石所長(精神保健福祉センター)	70人

モデル校 ②④合意形成	11月29日	・モデル校において関係者の合意形成の会議 教員向け、保護者向け研修会の評価や生徒向け教育をどう展開していくか協議	モデル校・中北教育事務所・中北保健所 所峡北支所・精神保健福祉センター	8人
関係機関 ④合意形成	平成29年 1月20日	中北保健所峡北支所地域セーフティーネット連絡会議第1回会議(若年層のメンタルヘルスワーキンググループ会議)において平成28年度の若年層モデル事業の取組状況の報告と来年度の取組について確認	若年層のメンタルヘルスワーキンググループメンバー(峡西病院浅川院長・北杜市・韮崎市・南アルプス市・中北教育事務所・各市養護教諭代表・精神保健福祉センター・峡北支所)	16人

①全体研修【若年層への自殺予防教育についての研修】結果

研修名(日時)	内容	参加者数
「若年層への自殺予防教育についての関連研修」 【養護教諭編】 平成28年7月28日 13:30～16:30	「子どものメンタルヘルスに関して事例検討会・演習」を実施した。学校現場で対応している事例の検討を行い、その後3人1組になり、生徒役・養護教諭役・観察役と役割を決め、ロールプレイを実施した。 感想として「他者の面接場面を見学する機会も少なく、ロールプレイという形で体験することができて勉強になった。」「悩みを抱える児童・生徒にどのように声をかけていけばいいのか、他の養護教諭の関わり方を見学することにより自分の関わりの振り返りにもなった。」という感想もあった。	18名
「若年層への自殺予防教育についての関連研修」 【校長会編】 平成28年7月29日 10:00～11:30	「教師が知っておきたい子どもの自殺予防」「子どもに伝えたい自殺予防～学校における自殺予防教育導入の手引き～」の内容を中心としながら、子どもの心理面・身体面などの特徴や対応についての講演内容であった。 講演会修了後の感想として、代表の校長先生より「どの学校においてもいじめや不登校など何らかの問題を抱えた子どもたちをみている。誰もがこころの危機を抱えている。子どもたちには他者に援助を求めて良いことを伝えられるようにと改めて思った。本日の話は管理職として果たさなければならない重要な話であった。必要なとき支援を受けながら自殺対応についても推進していけるようにしていきたい」とのことであった。	140名

②③④【モデル校における関係者間の合意形成の会議について】結果

会議名・日時	メンバー	内 容
第1回打合せ会 4月26日 9:30～10:30	モデル中学校：校長・ 教頭・養教 中北教育事務所：指導	今年度の顔合わせを行い、具体的な事業の進め方について関係者間で意見交換を行った。
第2回打合せ会 5月13日 9:30～11:00	主事 峡北支所：課長・リー ダー・担当 精神保健福祉センタ ー：次長・リーダー	関係者には概ね計画している予定どおりで了解が得られた。教員向けの研修会の時期については、先生方の日程を確保することはなかなか難しい状況もあり、夏休みの時期に取れないか検討していただけたこととなった。 また、学校内の合意形成を行うメンバーについては「校長・教頭・学年より1名選出してもらいメンバー・養教・スクールカウンセラー」等メンバーで学校側が調整することとなった。第1回目は6月中に開催できるように日程も調整してくれることとなった。
第1回合意形成 会議 6月27日 16:30～18:00	モデル中学校：校長・ 教頭・養護教諭・各学 年の生徒指導主事 中北教育事務所：指導 主事 当該市教育委 員会 峡北支所：課 長・リーダー 県障害福祉課：担当 精神保健福祉センタ ー：次長・リーダー	モデル校において各学年の生徒指導主事に集まっていたが、第1回の学校内の合意形成のための会議を開催した。 モデル事業の説明では、来年度生徒に向けた自殺予防教育が展開できるように今年関係者の話し合いや学校の体勢づくりを行いたいと話したところ、既に学校では道徳教育の中で23項目の中で、「強い意志」「命の尊重」などの項目がある。その項目の中で、自殺予防教育を入れその中で実施するのか、学活教育の中で実施するのか今後の進め方も含めて方向性を確認してほしい。また、体制づくりについても既に学校の中での体制はある。その中で自殺予防の体制として盛り込んでいくのかなど質問があった。 第1回目の会議であったため、こちらの説明を中心に行ったが、次の話し合いに向けては、学校側の現状も確認させてもらう中で準備をしていくこととなった。
第3回打合せ会 8月4日 16:00～18:00	中北教育事務所：指導 主事 モデル中学校：養護教 諭 峡北支所：課長・リー ダー・担 当 精神保健福祉センタ ー：次長・担当	モデル事業について、これまでの取組と今後の予定について、関係者で確認するため、打合せ会を行った。 今後の予定として、8月22日に学校内の先生方に研修を実施する予定であり、内容については、小石所長の講義とグループワークを行う予定。 学校で生徒への進める教育プログラムについては、現在ある道徳教育の内容が自殺予防に関係あるものを確認する中で、教員方に提案していけるように準備をしていくこととなった。

<p>第 2 回合意形成 会議 10月14日 15:00～16:50</p>	<p>モデル中学校教職員 8 名 (校長・教頭・養護 教諭・学年主任 3 人・ 道徳担当) 中北教育事務所: 指導 主事 当該市教育事務所: 担 当者 峡北支所: 課長・リー ダー・担当者 精神保健福祉センタ ー: 所長・次長・リー ダー・職員</p>	<p>第 2 回の合意形成の会議に高橋先生をお招きしての研修会 として実施。 意見交換の中で、学校側より 教員の合意形成ができつつあるが、保護者の合意について は難しい。今回が初めて話に行く機会となる。段階を追って 保護者にも話を進めていきたい。今回の保護者の研修会には、 自殺対策をメインにした話ではなく、その前段階のまずは思 春期の子どものメンタルヘルスとしてその延長で自殺対策の 話が出てくるようにしてもらいたい。</p>
<p>第 3 回合意形成 会議 11月29日 13:30～15:00</p>	<p>中北教育事務所: 指導 主事 モデル中学校: 校長・ 教頭・養護教諭 峡北支所: リーダー・ 担当者 精神保健福祉センタ ー: 次長・リーダー</p>	<p>モデル事業について、これまでの取組の振り返りと今後の 予定について、関係者で確認するための会議開催。 来年度実施する生徒向けの教育をどのようにしていくか、保 護者への理解を得る機会をどのようにしていくかなど確認を 行った。 今年度モデル校への事業を進める中では、まだすべての教 師が教育の必要性について理解を示している状況ではなく、 また保護者への理解については、研修会を 1 回実施し、今年 度の学校の取組についても周知できていない状況のため、来 年度も継続的に働きかけを行う必要があることを学校と共 有した。 来年度も継続的に働きかけができるように予算の確保や準 備を行っていくことについて合意した。</p>

＜モデル校の教職員・保護者に対する研修会による合意形成＞

研修名(日時)	内 容	参加者
<p>若年層への自殺予防教 育についての関連研修 【教職員向け研修】 10月14日 15:30～16:50</p>	<p>講演の中では、こどもの自殺はいじめが大きく取り上げているが、 そればかりでなく、貧困の問題、虐待、未治療の病気も関係があり、 子どもが家庭の中で、SOS を出しているも親が受け止められない場 合もあり、それを教師が気づき子どもの命を救っていることも多い と講師の先生より教師の役割が大きいと話があり、改めて教師自信 も自分たちの姿勢が大事と感じる機会となった 高橋教授より 「秋田県では、自殺対策を進めるときに、自殺に対する偏見があ</p>	<p>18名</p>

	<p>ったが、県として自殺対策をうたったところ、自殺に対する偏見がなくなった。オープンにしていくことも大切。」</p> <p>浅川先生より</p> <p>「大人ではメンタルヘルスチェックがはじまった。子どもでは自己チェックするような機会もない、子どもたちにも自分のこころの健康状態を知るためにも知識を普及していくことは大切なこと。」</p>	
<p>「若年層への自殺予防教育についての関連研修」</p> <p>【保護者向け研修会】</p> <p>10月28日</p> <p>15:00～16:10</p>	<p>10月14日の教員向けの研修会での高橋先生の講義を受けた内容で、小石所長・浅川院長に講義を依頼し、講演会を開催した。前半では、小石所長から事前に保護者に周知している「思春期のこころ」という部分での20分で講演、後半は浅川先生より自殺予防教育の必要性も盛り込んだ思春期のメンタルヘルスについての講演。実施後のアンケートは、小石所長の講演では、「思春期の特性がよくわかった」「思春期に起きている身体の変化がわかり、どう接していけばよいか心構えなどわかった」という記載があった。浅川院長の講演では、「子どもの変化に気づいていきたい」「中高生へメンタルヘルス教育をしてもらいたい」などの教育に理解を示す意見もあった。</p>	140名

VII 各研修会等開催時の教職員へのアンケート結果

<自殺に関する基礎知識アンケート（正解率％）>

自殺に関する基礎知識アンケート項目	正解()	A 研修	B 研修	C 研修
Q1 毎年の自殺者数は、交通事故の犠牲者数と比べてどのくらいか	(6倍)	20.3	15.4	9.5
Q2 日本の自殺率は、世界で1、2位の高さである。	(×)	18.6	0.0	9.5
Q3 男性は女性より自殺率が高い。	(○)	90.7	100	61.9
Q4 自殺未遂は男性より女性に多い。	(○)	55.1	76.9	71.4
Q5 いったん自殺の危険が過ぎたら、二度とそのような行為を繰り返すことはない。	(×)	94.1	92.3	100.0
Q6 社会的に孤立している人はそうでない人に比べて自殺の危険が高い。	(○)	75.4	92.3	95.2
Q7 日本における毎年の未成年の自殺者はどれくらいか？	(500人～600人)	60.2	46.2	76.2
Q8 15歳から19歳の年代では自殺は不慮の事故死に次いで第2位の死因である。	(○)	75.4	38.5	19.0
Q9 自殺の流行現象などない。単なる偶然の一致である。	(×)	92.4	92.3	100.0
Q10 自殺は、ある日突然に何の前触れもなく起こることがほとんどであるので予測は不可能である。	(×)	87.3	76.9	57.1
Q11 自殺をほのめかす人は実際には自殺しない。	(×)	75.4	84.6	71.4
Q12 自殺の前に事故を繰り返す人がいる。	(○)	79.7	76.9	52.4
Q13 実際に死ぬ危険が低い方法で自殺を図った人(手首を浅く切る。薬を余分に飲む)でも、その後、自殺によって生命を失う危険が高い。	(○)	76.3	69.2	71.4

Q14 自殺について話すと、かえって自殺の危険を高めてしまう。(×)	76.3	69.2	76.2
Q15 自殺を考えている人は死ぬ覚悟が確固としているので、自殺予防は不可能である。(×)	95.8	84.6	100.0
Q16 大部分の人は自殺の直前に精神的問題を認めない。(×)	45.8	61.5	33.3
Q17 うつ病は自殺に強く関連している。(○)	88.1	76.9	100.0
Q18 うつ病には有効な治療法がある。(○)	76.3	76.9	47.6
Q19 自殺した人のほとんどは生前に精神科治療を受けている。(×)	98.3	53.8	90.5
Q20 小学生・中学校の自殺の第一の原因はいじめである。(×)	37.3	23.1	23.8

<各研修実施時のアンケート結果（回答率％）>

質問項目	A 研修	B 研修	C 研修
青少年の自殺予防教育の必要性を感じるか？			
①大変感じる	23.5	23.5	9.1
②少し感じる	47.0	52.9	63.6
③普通	10.1	17.6	4.5
④あまり感じない	16.8	0.0	18.2
⑤全然感じない	0.0	0.0	4.5
無回答	2.5	5.9	0.0
学校現場における自殺予防教育の必要性を感じるか？			
①大変感じる	48.7	/	50.0
②少し感じる	42.5		45.5
③普通	6.2		0.0
④あまり感じない	2.7		4.5
⑤全然感じない	0.0		0.0
自殺予防のことばに抵抗を感じるか？			
①大変感じる	9.5	29.4	9.1
②少し感じる	56.0	47.1	59.1
③普通	18.1	23.5	9.1
④あまり感じない	11.2	0.0	22.7
⑤全然感じない	5.2	0.0	0.0
過去に青少年の自殺に関する研修会への参加？			
①はい	24.1	41.2	18.2
②いいえ	75.9	58.8	81.8